

# JIS

## 水道用架橋ポリエチレン管

㊞ JIS K 6787 : 2004

(JPIF/JSA)

(2008 確認)

平成 16 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宮 入 裕 夫	東京電機大学
(委員)	江 村 智 之	日本プラスチック工業連盟
	奥 山 通 夫	社団法人日本ゴム協会
	笠 野 英 秋	拓殖大学
	加 茂 徹	独立行政法人産業技術総合研究所
	木 原 幸 弘	社団法人日本化学工業協会
	桐 村 勝 也	社団法人日本塗料工業会
	高 野 忠 夫	財団法人化学技術戦略推進機構
	高 橋 信 弘	東京農工大学
	西 川 輝 彦	石油連盟
	西 本 右 子	神奈川大学
	古 川 哲 夫	財団法人日本消費者協会
	堀 友 繁	財団法人バイオインダストリー協会
	吉 田 博	昭和シェル石油株式会社

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 9.9.20 改正：平成 16.3.20

官 報 公 示：平成 16.3.22

原 案 作 成 者：日本プラスチック工業連盟

(〒106-0032 東京都港区六本木 5 丁目 18-17 化成品会館 TEL 03-3586-9761)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 宮入 裕夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 標準課産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

**JIS 規格ご利用者各位**

この規格票には、旧 JIS マーク表示制度による旧 JIS マーク(㊄)が付されており、これは、旧制度に基づき JIS マーク表示の対象として指定された品目であることを示しておりましたが、平成 20 年 10 月 1 日からは新 JIS マーク表示制度となり、指定品目制度は廃止されております。

平成 20 年 10 月 1 日

(財) 日本規格協会

白 紙

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、架橋ポリエチレン管工業会(JXPA)/日本プラスチック工業連盟(JPIF)/財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 6787:1997** は改正され、この規格に置き換えられる。

改正に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO 15875-2:2003, Plastics piping systems for hot and cold water installations—Crosslinked polyethylene (PE-X)—Part 2: Pipes** を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

**JIS K 6787** には、次に示す附属書がある。

- 附属書 1 (規定) 水道用架橋ポリエチレン管の成形材料
- 附属書 2 (規定) 水道用架橋ポリエチレン管の引張試験方法
- 附属書 3 (規定) 水道用架橋ポリエチレン管の熱間内圧クリープ試験方法
- 附属書 4 (規定) 水道用架橋ポリエチレン管の浸出試験方法
- 附属書 5 (規定) 水道用架橋ポリエチレン管の塩素水試験方法
- 附属書 6 (参考) **JIS** と対応する国際規格との対比表

# 目次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 定義	2
4. 種類及び記号	2
5. 性能	2
6. 外観及び形状	3
6.1 外観	3
6.2 形状	3
7. 寸法及びその許容差	3
8. 材料	5
9. 試験方法	5
9.1 外観及び形状	5
9.2 寸法	5
9.3 引張試験	5
9.4 耐圧試験	5
9.5 熱間内圧クリープ試験	5
9.6 浸出試験	5
9.7 塩素水試験	6
9.8 ゲル分率試験	6
9.9 試験結果の数値の表し方	6
10. 検査	6
11. 表示	7
12. 取扱い上の注意事項	7
附属書 1 (規定) 水道用架橋ポリエチレン管の成形材料	9
附属書 2 (規定) 水道用架橋ポリエチレン管の引張試験方法	10
附属書 3 (規定) 水道用架橋ポリエチレン管の熱間内圧クリープ試験方法	12
附属書 4 (規定) 水道用架橋ポリエチレン管の浸出試験方法	14
附属書 5 (規定) 水道用架橋ポリエチレン管の塩素水試験方法	15
附属書 6 (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	18
解 説	24



## 水道用架橋ポリエチレン管

## Crosslinked polyethylene (PE-X) pipes for water supply

序文 この規格は、2003年に第1版として発行された ISO 15875-2:2003, Plastics piping systems for hot and cold water installations—Crosslinked polyethylene (PE-X)—Part 2: Pipes を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、附属書 6 に示す。

1. 適用範囲 この規格は、使用圧力 0.75 MPa 以下の、水道の主に屋内配管に使用する架橋ポリエチレン管（以下、管という。）について規定する。ただし、架橋ポリエチレン管は、**JIS K 6769** による。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT（一致している）、MOD（修正している）、NEQ（同等でない）とする。

**ISO 15875-2:2003** Plastics piping systems for hot and cold water installations—Crosslinked polyethylene (PE-X)—Part 2: Pipes (MOD)

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 7502** マイクロメータ

**JIS B 7507** ノギス

**JIS K 0050** 化学分析方法通則

**JIS K 6769** 架橋ポリエチレン管

**JIS K 6788** 水道用架橋ポリエチレン管継手

**JIS K 6796** 架橋ポリエチレン製 (PE-X) 管及び継手—ゲル含量の測定による架橋度の推定

**JIS K 6900** プラスチック—用語

**JIS K 6922-1** プラスチック—ポリエチレン (PE) 成形用及び押出用材料—第1部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎

**JIS K 6922-2** プラスチック—ポリエチレン (PE) 成形用及び押出用材料—第2部：試験片の作り方及び諸性質の求め方

**JIS K 7161** プラスチック—引張特性の試験方法 第1部：通則

**JIS K 7162** プラスチック—引張特性の試験方法 第2部：型成形、押出成形及び注型プラスチックの試験条件

**JIS K 8001** 試薬試験方法通則